

会 議 録

1 会議名

平成 31 年度第 1 回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項について

① 第 6 次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について（公開）

(2) 協議事項について

① 平成 31 年度のスケジュールについて（公開）

3 開催日時

平成 31 年 4 月 19 日（金）午後 6 時 30 分から午後 7 時 10 分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：秋山茂（会長）、有泉圭助、金井秀雄、金子八重子、
高橋由美子（副会長）、塚田みさ尾、船崎聡、森紀文、吉田文男、
吉原ゆかり（欠席 4 人）
- ・ 行政改革推進課：大瀧課長、佐野主任
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター：本間センター長、藤井係長、田中主事

8 発言の内容

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、秋山会長が議長を務めることを報告

【秋山会長】

- ・会議録の確認者：金子委員

次第2 議題「(1) 報告事項について」の「①第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について」に入る。この報告は昨年度の第9回地域協議会にて事務局より概要説明があったものである。行政改革推進課より説明を求める。

【行政改革推進課 大瀧課長】

- ・報告

【秋山会長】

今の説明に質疑を求める。

【船崎委員】

広報が月2回発行されているが、紙の無駄であると思っている。1回の発行に何百万と予算がかかる。

【行政改革推進課 大瀧課長】

無駄遣いとは思っていないが、紙を多く使用し、また配布を町内会に委託しているため手間暇がかかっている。事務事業評価でも“月1回”の発行に変更することについて、検討を始めるとしている。一方で、“月2回”の発行を心待ちにしている市民もあり、見直しに反対や疑問視する声もある。市としては“月1回”の発行への見直しとともに、1回当たりの情報量を充実させる検討を行っている。広報の発行が始まった頃と比較すると、現在はインターネット上のホームページや、スマートフォンを利用したSNSなど、情報を収集する媒体が多様化している。時代背景を踏まえ、広報紙の紙媒体での発行を見直し、配布数を減らす検討を始めている。

【船崎委員】

紙の無駄遣いとともに大した情報がない場合もあるため、月1回の発行で十分だと考えている。ページ数は増えるかもしれないが、1月分の情報を掲載すればよいと思う。

また、市で行う事業の中で、町内会に委託しているものがいくつかある。例えば公園の整備等がある。町内会も人材不足で負担となっているため、市で検討してほしい。避難訓練等の災害対応は全国的に見ても、町内会で動いていることが多いと思う。先日、鴨島周辺の洪水ハザードマップについて説明を受けた。しかし、これまでと同様の説明であり“どうしたらよいのか”がはっきりと分からなかった。様々な面で町内会に負担がかかり過ぎているように思う。

次に、合併により公共施設が多くなったため負担増になっている。今後どうしていくつもりなのか気になる。昨年度、話に出た“こどもの家”についても、“当面はこのまま”との回答であり、建物については“各町内会に任せる”として先が見えていない。今回の報告で話があると思っていたが、何もなかった。早急に決めてもらわないと、町内会としても困ってしまう。

【行政改革推進課 大瀧課長】

町内会の負担については、新道区のみならず全市的な問題である。平場の地域はまだよいが、中山間地域になると後継者不足によりさらに深刻な問題であると認識している。共生まちづくり課において町内会の事務のあり方・負担のあり方等について検討しているため、意見を伝える。

次に、公共施設についても、全市的な問題となっている。事務事業評価でまずは行政内部の事務についての見直しを行ったが、重複している施設や老朽化した施設を今後どうするかについて、現在検討を行っている状況であり、来年度以降に、地域住民に“目指すべき方向”を示すべく進めているところである。

【有泉委員】

町内会の負担軽減とは、市で負担するということか。しかし経費面では増加するように思う。財政悪化により不可能なのか、財政が悪化してもやらざるを得ないのか、はっきりとした意見が聞きたい。

【行政改革推進課 大瀧課長】

単純に、町内会への委託を減らし宅配便や郵便を利用した場合、当然新たな経費が発生することになる。そのため、事務事業の見直しでは、町内会に負担をかける業務自体を減らすことを考えている。たとえば、市の作業等の見直しを行うことにより、これまで町内会を通して配布していた文書自体を減らすよう検討を行っている。今ほどの意見にあったように、“町内会の負担は減るが税金による負担は増える”といった矛盾が生じないように取り組みたい。

【秋山会長】

他に発言等はあるか。

(発言なし)

以上で次第2 議題「(1) 報告事項について」の「①第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について」を終了する。

次に次第2 議題「(2) 協議事項について」の「①平成31年度のスケジュールについて」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・説明

【秋山会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

以上で次第2 議題「(2) 協議事項について」の「①平成31年度のスケジュールについて」を終了する。

次に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

①次回開催日の確認

— 日程調整 —

②地域活動支援事業の提案状況報告

・概算額+件数

【秋山会長】

開始時間について意見を求める。現時点での地域活動支援事業の提案件数は6件であるため、昨年度よりも質問事項の検討開始時間を1時間ほど遅らせてよいと考えている。

【船崎委員】

これ以上提案は出そうにないのか。

【秋山会長】

来週の月曜日が締切のため、何とも言えない。

【船崎委員】

提案件数が増えた場合、質問事項の検討開始時間を遅らせるとヒアリング開始時間に間に合わないことも考えられる。これ以上提案件数が増えなかった場合を想定した開始時間ということか。

【秋山会長】

そのとおり。昨年度と比べると現時点での提案件数はだいぶ少ない。そのため、昨年度ほど時間を要さないと考えている。提案内容によっては時間を要する提案もあると思う。

【船崎委員】

今ほどの事務局の説明を聞く限りでは、提案件数は少なくとも金額的には大きい
ため、中身は濃くなると考えている。

【秋山会長】

では、開始時間は午後4時30分からとしてよいか。

(よしの声)

【船崎委員】

提案件数が増えた場合は、連絡すればよいと思う。

【秋山会長】

- ・ 次回の協議会：5月22日（水）午後4時30分から 新道地区公民館 多目的ホール
- ・ 内容：地域活動支援事業 「質問事項の確認」＋「ヒアリング」
- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。